

記入例

申請団体	団体名	ふりがな えぬびーおーほうじん あかいはねぼらんていあさーくる NPO 法人 赤い羽根ボランティアサークル		印
	所在地	〒984-0051 仙台市若林区新寺1丁目4-28		
		TEL 022-292-5001 / FAX 022-292-5002		
		メール post@akaihane-miyagi.or.jp		
ホームページ http://akaihane-miyagi.or.jp/				
代表者名	ふりがな あかばね たろう		印	
	赤羽 太郎			
	TEL 022-292-5001 携帯 TEL 080-5741-5001 FAX 022-292-5002			
申込責任者名 (連絡先)	ふりがな あかばね じろう			
	赤羽 次郎			
団体概要	法人格の有無	あり (NPO) 法人・なし		
	活動開始時期	1947年 9月 22日	会員数 6名	
	活動の目的	※会則・定款等にある団体発足の目的を記入してください。		
	主な活動内容	※日ごろ活動している活動内容を記入してください。		
振込口座 (※応募団体と同じ名義)	みやぎ ■銀行・□信用金庫・□信用組合・□農協	せんだい 支店		
	□座種類 ■普通 □当座	□座番号 1234567		
	□座名義	名義カナ		
事業名	赤い羽根見守り隊	申請金額 50,000円		
実施予定時期	令和4年11月15日 ~ 令和5年3月15日			
該当事業にチェックを入れて下さい。	<input type="checkbox"/> 各種相談会の開催 <input type="checkbox"/> サロン活動 <input type="checkbox"/> 日常生活支援事業 <input type="checkbox"/> 防災・防犯活動 <input checked="" type="checkbox"/> 見守り活動 <input type="checkbox"/> 孤立防止活動 <input type="checkbox"/> 子ども主体活動 <input type="checkbox"/> その他			
実施内容 活動の目的・ねらい、対象者、参加人数、実施場所、実施方法、共催団体など、できるだけ具体的にわかりやすくご記入ください。	[この助成金で実施すること] (具体的活動内容)			
	[現状の課題]			
	[事業を実施してめざす成果] (目的・ねらい)			
	[その他]			
助成事業の広報や共同募金運動への協力をどのように行うか。	※「助成事業活動時における共同募金PRの実施」や「街頭募金活動への参加協力」等、共同募金運動への協力について出来る範囲で具体的に記入してください。			

団体・代表者の印鑑を押印下さい。

日中、連絡の取れる番号を記入下さい。

法人認可日または団体の活動開始年月日を記入。

個人名義は認められません。

令和4年8月1日以前に行った事業は対象外。令和4年度中に完了する事業。

事業実施予算

事業総額

99,400 円

事業に係る経費の
全ての額を記入。

自己資金額

15,000 円

事業費総額の 2 割以上は
自己資金。(他の助成金は
除く)

◆助成金申請額

50,000 円 (千円未満切捨て)

支出内訳

事業総額の内訳を
記入。

項 目	金 額 (円)	詳 細 (内容・単価×個数など)
会議費(使用料)	20,000	5 回分 4 時間 4,000 円×5 回分
印刷費(チラシ代)	50,000	活動周知用チラシ
ガソリン代	16,000	資材運搬費 1 リッター 160 円×100 キロ
消耗品費	5,000	用紙・事務用品・封筒他
通信・郵送費	8,400	チラシの郵送 84 円×100 世帯
合 計	99,400	

○今回申請された事業を実施するにあたり、本助成金以外にも予定されている財源がありましたら
ご記入下さい。

財源の種類	金 額
併用する補助金・助成金 (名称：赤菱財団市民活動応援助成)	25,000 円
会費・参加費・協賛金・出店料等	9,400 円
その他	

添付書類

必要資料：会則または定款 役員一覧 通帳の写し
別紙 助成金送金口座 団体の予算・決算書
団体の事業計画・報告書

- 注
- ・領収書は精算時に必要となりますので、必ず保管しておいてください。
 - ・希望する金額は「助成金申請額」に記入してください。
 - ・支出内訳の項目欄には、具体的な支出項目をご記入ください。

全ての書類が整っ
ているか確認。

推薦団体名：〇〇市社会福祉協議会

連絡先住所 仙台市青葉区〇〇町〇丁目〇番〇号

代 表 者：〇〇 〇〇

印 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※推薦団体(者)は例えば、連携団体の責任者、活動拠点施設の管理者、民生・児童委員、社会福祉協議会等